

栗東市立中学校の 部活動の地域移行

令和6（2024）年12月
栗東市教育委員会

はじめに～ なぜ今「部活動の地域移行」なのか

1. 部活動の地域移行とは？

部活動の地域移行は、従来「学校部活動」として学校が担ってきた活動を、「地域部活動クラブ」（以下「地域部活動」と表記）として地域の団体や関係事業に担ってもらい、地域の活動に位置づけることです。

また、「地域子どもたちは、地域で育てる」という認識のもと、地域の実情に応じて、地域クラブ活動等の持続可能で多様な活動環境を整備することにより、スポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、家庭の経済事情などによる体験格差を解消することを目指すものです。その際、地域クラブ活動等においては、従来の学校部活動の教育的意義や役割について継承・発展させることが求められています。

2. 地域移行を進める背景と意義

部活動の地域移行が求められる背景には、以下の3点があります。

①子どもの活動機会の保障のため

少子化に伴い、各校の生徒数が減少→配置教員数が減少→担える部活動数の減少→部活動廃止…の流れの中で、子どもの活動機会が減ります。そこで期待されるのが、学校部活動に代わる「地域部活動」を創設して、活動機会を保障することです。

②働き方改革の手段として

超過勤務、クレーム対応、働かせ放題と揶揄される一律の残業補償といった教職を取り巻く現状の中で、教員の高い心疾患や過労死、教採倍率の低迷といった大きな問題があり、今後の学校制度の維持向上に向けた働き方改革が必要です。そのための具体的な改善として、文部科学省は部活動の地域移行を推し進めています¹。

③アスリートのセカンドキャリア形成の場

地域移行と地域スポーツ活動の推進は、選手として活躍する時期を過ぎたアスリートの指導者としてのキャリア（セカンドキャリア）形成の場として期待されています。

3. 本市が抱える問題と現状

少子高齢化の中にあっても、高い特殊出生率を誇る本市では、市立中学校3校で従来どおりの休日を含めた部活動が教員の指導のもと行われていますが、緩やかな生徒数・学級数の減少により、現在の部活動数を維持することができずに、廃部となった部活動も少なくありません。

一方、学校の働き方改革については、留守番電話対応、校務支援ソフトの導入等による教育DXの推進などを進めてきましたが、依然として教員の超過勤務は解消されず、過労死ラインを超え、保健衛生指導医の面接指導対象（超過勤務複数月平均80時間以上）となる教員は27名（2024年9月現在）に上ります。

そうした中で、令和5年から「休日部活動の地域移行」に向けた検討を開始し、令和6年に入ってから市長・教育長の大きな後押しもあって、統括コーディネーターを配置し、地域移行に向けて動き始めました。しかし今後、統括コーディネーターをはじめとした推進体制を維持できるか、指導者の報酬・補償に係る制度はどうするかなど、財源をめぐる課題は山積みとなっています。

¹ 令和2年9月には、文部科学省は「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を通知し、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、「休日の部活動を望まない教師が休日の部活動に従事しないこと」等が示された。

Ⅰ 栗東市の「部活動の地域移行」

1. 推進の方法

(1) 栗東市立中学校の部活動の地域移行推進基本方針

○令和6年度から7年度末までを栗東市内の部活動の地域移行に向けた「体制作り強化期間」とする。
○「体制作り強化期間」が終了する令和7年度には、地域部活動を市内に3団体設立することを目標とする。
○「体制作り強化期間」の地域部活動設立の成果・課題の評価・見直しをはかり、令和8年度以降を「実施運用期間」として、地域部活動の拡大と地域連携を推進する。

(2) 推進の方略(栗東モデル)

①「地域移行」から始める

第1段階 地域移行	○栗東市においては、「学校部活動」を「地域部活動」に転化する「地域移行」を優先して、受け皿となる団体（以下「受け皿団体」と表記）の育成を進める。
第2段階 地域連携	○受け皿団体の拡大に一定の限度が見られた時点で、拠点校方式や外部指導者派遣などの仕組みを整え、学校部活動を支えるための「地域連携」を進める。

②すでにある団体を受け皿団体にして進める

	すでに市内にあるスポーツ少年団（単位団）の対象を中学生まで延長する	すでに市内にある地域のクラブに学校部活動の活動を移す
当面のターゲット	○小学校保護者から新設要望の出ているA中学校野球部 ○1年前に廃部したB中学校柔道部	○地域のクラブと連携しているB中学校卓球部

(3) 体制構築の手順

1	推進協力校の指定	令和6年3月済
2	地域移行事務局の立上げ(学校教育課/主管・スポーツ文化振興課)	令和6年6月済
3	総括コーディネーターの配置(選考・任用)	令和6年7月済
4	スポーツ少年団関係者と懇談、受け皿団体の代表者や保護者と懇談	令和6年8月済
5	課題の整理、体制の構築に係る市内中学校長と関係者会議の実施	令和6年9月済
6	実態調査アンケートの実施、課題解決に向けた仕組みづくり	令和6年10月済
7	関係団体との懇談・交渉、事務局の体制作り	令和6年11月済
8	地域移行推進連絡協議会の開催	令和6年12月
9	地域移行受け入れ準備	令和7年1月 2月
10	「地域部活動クラブ」(先行モデル)の立ち上げ	令和7年3月
11	「地域部活動」試行実施	令和7年4月

2. 現在の取組と課題

(1) 進行中の主な取組

- 市のスポーツ協会やスポーツ少年団と連携し、受け皿団体や指導者の発掘と確保に向けた懇談・交渉
- 単発的な予算ではなく持続可能な財源確保に向けた働きかけ（市・県）
- 地域部活動運営体制の構築とルールの策定

(2) 受け皿団体代表者との交渉からみえた課題への対応

要望	求められる対応
○中体連の大会参加費用(5000 円×3)を何とかしてほしい。	○県中体連に、受け皿団体に負担をかけないルール改正や補助金等の支援を要望する。(学校教育課)
○共有備品、消耗品、新調するユニフォーム代等の経費は、市で一定の負担をしてほしい。	○設立時に必要な経費の一部を補助する仕組みづくりと予算要求を行う。(学校教育課)
○休日だけでなく、平日にも活動できる場を保障してほしい。	○平日放課後の活動時間確保に向け、地域部活動が占有できる学校施設開放の時間帯(17:00～19:00)を設ける。(スポーツ文化振興課)
○指導者の確保に向けた手当てと保障について考えてほしい。	○指導者資格取得・維持経費を補助する仕組みづくり ○受益者負担を強いることのない公助の仕組みづくりと財源の確保に向けて要望する。(市長会県要望)

3. 今後の課題

- ①受け皿団体と指導者の確保、および子どもたちの健全育成に関わる義務と責任を指導者に持ってもらうための指導者報酬の財源がない。
- ②総括コーディネーターとして経験豊富で優秀な人材を確保するための中長期的な雇用を支える財源がない。
- ③指導者確保に向けて「教員の兼職兼業」が期待されるが、教職員の手当支給制度が追いついていない。
- ④広報のためのHP作成と地域部活動や学校部活動の「指導者登録システム」の構築

4. 栗東市地域部活動運営組織図

